

総務文教常任委員会

五條市立中央体育館条例の廃止について

6月定例会で本委員会に五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正ほか計2議案が付託され、審査の後、採決を行い可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。



(五條市立中央体育館)

五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

説明内容 平成29年7月から開始される市町村間の情報連携を行い、住民の利便性の向上を図るため、個人番号の独自利用事務を追加するものである。

説明内容 五條市立中央体育館が昭和46年に建設され、本年9月で45年が経過し、耐用年数も過ぎ老朽化しているとともに、耐震補強もされていない。

また、本年9月末に代替施設となる(仮称)五條総合体育館がしゅん工予定であり、周知期間を含め平成29年4月1日をもって用途廃止するものである。

委員 用途廃止するまでの中央体育館の安全性は。

答弁 安全性は大丈夫と思われる。

委員 徒歩等により中央体育館を利用している方が(仮称)五條総合体育館へ行くための配慮は。

答弁 地域の体育館や小学校の体育館の利用を勧めたいと考えている。

委員 中央体育館と(仮称)五條総合体育館の利用料金の差は。

答弁 中央体育館における市民の利用料は全額減免されているが、(仮称)五條総合体育館はアリーナの全面使用料を1時間3,400円と設定しており、中央体育館のように全額減免はしない。

ただし、市内の小・中学校の生徒等が行う各種競技大会やクラブ活動、市や県の体育協会が行う各種競技大会等では2分の1が減免され、教育委員会が主催する学校の大会等は全額減免になる。



委員 利用者の負担が少なくなるよう十分協議して検討してもらいたい。

委員 中央体育館を用途廃止することの市民への周知について尋ねる。

答弁 広報やホームページへの掲載とともに、主な利用者が毎月行う利用申請時に説明していく。

委員 用途廃止後の中央体育館の安全管理は。

答弁 教育委員会で施設の巡回をして管理していきたい。

委員 隣接する五條幼稚園の先生方にも協力してもらおうとともに、職員の安全のため、複数の人数で巡回をして、施設の安全管理を行ってもらいたい。



厚生建設常任委員会

6月定例会で本委員会に五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定、五條市移住体験型住宅の設置及び管理に関する条例の制定、五條市上野公園条例の一部改正ほか計5議案が付託され、審査の後、採決を行い可決されました。

五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定について

委員 条例施行前から土砂の埋立て等をしている事例への対応は。

答弁 平成28年12月31日まではこの条例の適用を受けないが、平成29年1月1日以降も同じ場所に土砂等を搬入する事業については、条例の適用を受け申請が必要である。

委員 隣接する土地所有者等への理解と協力の必要性は。

答弁 指導要綱により関係地

域に居住する住民・自治会・水利権者等に説明会を行うことを定めているとともに、隣接土地所有者の同意書が必要となっている。ただし、市長が認める場合にあつては、この限りでないとしており、これは感情的なものによる不同意に対しては必要ないという解釈である。

委員 土砂に産業廃棄物等が混入している場合の対応は。

委員 産業廃棄物等については所管している奈良県に通報し対応することになる。

委員 土質や排水の検査方法は。

答弁 業者が検査機関に依頼し、市の職員も立ち会つて検査を行い、報告書には環境計量士の署名を義務付けている。

五條市移住体験型住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

委員 五條市移住体験型住宅の状況は。

答弁 この施設は急斜面に立地し、近隣には住宅が2軒ある。室内には、エアコンはな

いが冬場のためにファンヒーターを設置し、寝具は9センチで食器類も完備しており、水道は簡易水道である。

委員 移住体験をして五條市に住みたい方への対応は。

答弁 この施設は体験住宅なので、NPO法人等を通じて住宅を紹介していきたい。

五條市上野公園条例の一部改正について

委員 体育館の使用申請は。

答弁 一般の利用は3箇月前から受け付ける。また、県大会や近畿大会など大きなイベントの場合は早くから予約できる。

委員 市民等に対する減免の取扱いは。

答弁 以前から運用している五條市有料公園施設使用料減免取扱要綱で運用すると中央体育館のように全額減免にはならない。

委員 他施設との利用料金の比較は。

答弁 アリーナの利用料は1時間3,400円で、和歌山県立橋本体育館と比べると約60パーセント程度の料金であり、奈良県立橿原公苑体育館は1時間3,360円である。

行政視察研修 in 田原本町清掃センター

厚生建設常任委員会では平成28年6月28日、田原本町清掃センターの視察を行いました。

同センターは田原本町のごみ中継所で、町内から持ち込まれたごみを貯留し、現在御所市内で建設が進められている新ごみ処理施設に搬出する施設となっています。視察では、施設の担当者から概要の説明を受けた後、施設の見学を行いました。

本市においても、ごみ中継施設は建設予定されているが、市民にとっては必要不可欠であり、議会としても推進に向けて取り組んでまいります。



五條市移住体験型住宅平雄の視察

厚生建設常任委員会では平成28年6月10日、西吉野町平雄54番地に新たに設置されました、五條市移住体験型住宅平雄の視察を行いました。

同施設は、移住を希望する者に対し、住宅を一時的に提供し、山村の自然や生活環境の体験に供することで、移住・定住促進及び地域の活性化を図るため、設置されたものです。

この施設がある平雄は、五條市役所から車で約40分くらいの山間に位置し、映画「萌の朱雀」の舞台となった地域でもあります。施設内も整備されており、多くの方がこの施設を利用し五條市に定住していただくことを願います。



※詳しくは市役所まちづくり推進課に問合せください

平成28年第1回臨時会及び平成28年第2回6月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 欠=欠席 長=議長

議案名	養田 全康	平岡 清司	牧野 雅一	宗部 康寛	吉田 正	窪 佳秀	岩本 孝	福塚 実	山口 耕司	吉田 雅範	益田 吉博	大谷 龍雄	議決結果
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書について	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
【第1回臨時会】 専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市税条例等の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、平成28年度の課税に急を要し、専決処分を行った。 (平成28年4月1日から施行・市民税、固定資産税、軽自動車税、五條市都市計画税はそれぞれ経過措置)
【第1回臨時会】 専決処分の報告、承認を求めることについて (五條市国民健康保険税条例の一部改正)	地方税法等の改正に伴い、平成28年度の国民健康保険税の課税に急を要し、専決処分を行った。 (平成28年4月1日から施行)
【第1回臨時会】 工事請負契約の変更契約の締結について	(仮称)五條総合体育館建設工事の変更契約を行う。 (防災力強化棟増築：敷地造成工事・送受電工事・給排水管工事等)
五條市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の制定について	市内における土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防ぎ、市民生活の安全を確保するために必要な規制を行う。 (規則で定める日から施行・経過措置)
五條市移住体験型住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	五條市移住体験型住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定める。 (公布の日から施行)
五條市水道料金等審議会条例の制定について	本市の水道事業及び簡易水道事業等の公正妥当な料金を検討する五條市水道料金等審議会を設置する。 (公布の日から施行)
五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項及び第19条第14号に基づく情報連携事務の追加 (平成29年7月1日から施行)
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴う、条例の一部改正 (公布の日から施行)

議案名	議案の概要
五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴う条例の一部改正 (公布の日から施行)
五條市上野公園条例の一部改正について	五條市上野公園の施設である総合体育館に係る規定を加える。 (規則で定める日から施行)
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴う条例改正 (平成28年4月1日から施行・経過措置)
五條市立中央体育館条例の廃止について	五條市立中央体育館を用途廃止する。 (平成29年4月1日から施行)
平成28年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について	補正予算額 1,210千円 (総務費:システム改修)
地震による火災を予防する対策を求める決議について	震災による被災原因の6割以上が電気に関係する火災と言われており、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、五條市として地震時の電気火災に対応できる有効な予防対策を講じることを求める。
議場での秩序ある発言を求める決議について	議場での発言・言動について、会議規則を十分認識し遵守し、議員並びに理事者がお互いに取り組みよう求める。
<p>〈報告案件〉</p> <p>平成27年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告、平成27年度一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告、平成27年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成27年度五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告、平成27年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、平成27年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告</p>	

平成28年5月9日、議員全員協議会において、奈良県広域消防組合議会議員に益田吉博議員が選出されました。

五條市立中央体育館は平成29年4月1日から用途廃止となり、使用できなくなります。

また、五條市上野公園条例の一部改正により、現在、上野公園に建設中の(仮称)総合体育館の利用料金・使用料が原案どおり可決されました。

議会では、こうした市民の皆さんに関する議案の賛否を行っています。

議会では傍聴(定員40名)される場合に、右のとおり議案書の貸し出し(先着5名)を行っています。また、6月定例会より、一般質問の通告内容を事前にホームページに掲載しています。

議会を傍聴される方に
議案書等を貸し出します

議案書等貸出簿		
貸出番号	住 所	
①	氏 名	電話番号

市議会では、議会を傍聴される方に議案書・会議予定表・報告書等を貸し出しています。

貸出しを希望される方は、本庁舎2階の議会事務局までお申し込みください。

(本会議当日に先着5名の方)

庁舎内喫煙について

平成28年6月22日に行われました6月定例会の最後に、議長が市議会を代表して一部議員による庁舎内での喫煙について謝罪をいたしました。改めて、おわび申し上げます。

～ おわびの言葉 ～

これまで、庁舎内は禁煙でありながら、一部の議員が議員控え室で喫煙しておりましたこと、皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことをこの場をお借りし、市議会を代表しておわび申し上げます。

今後は、議員としての品位と倫理の向上に努めてまいりたいと思っております。

大変、申し訳ございませんでした。



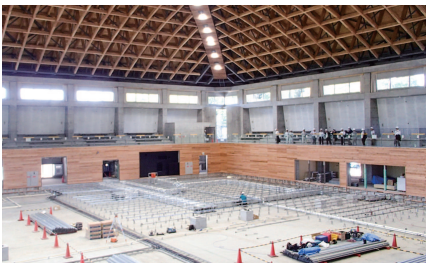
(仮称) 五條総合体育館 建設現場視察の報告

6月3日、地元住民や議会・報道関係者らに、4日には一般の方々に対し(仮称)五條総合体育館建設現場の見学会が実施されました。

昨年4月より工事が着工され、工事の進捗率は85パーセントで、アリーナの床板や2階の観客席は未施工となっており、床下の配線等完成後では見ることのできない部分が公開されました。

設計を監修された杉本洋文東海大学教授は、「地元産の木材(杉)を2,600本使い、林業の振興・森林の整備につながり、モデルケースとして全国に発信できる建物である。」との説明を受けました。

6月定例会において、この体育館の使用料を含む五條市上野公園条例の一部改正が上程され、「多くの市民が使いやすいように。新体育館で五條市が発展する取組に。避難所としての機能を備えるように。」と数多くの意見や提言をして、可決されました。



(総合体育館建設現場)

やまと広域環境衛生事務組合 議会の報告(概要)

去る、3月25日、午後3時から、御所市役所本館3階会議室において開催されました、やまと広域環境衛生事務組合議会平成28年第1回定例会の概要を報告いたします。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、議席の指定並びに会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を1日とすることが決定されました。

議案審議では、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分分報告、平成26年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算認定、平成27年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第2号)について、平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算の4議案を一括議題とし、管理者より提案理由の説明を受けた後、質疑を経て慎重審議の上、採決を議案ごとに行ない、全会一致で原案のとおり、可決・承認され閉会いたしました。



編集後記

残暑の候、いかがお過ごしですか。
暑い時期ですので、川や山などに出掛け、楽しい一時を過ごし、自然の良さを体感している方もいらっしゃると思います。

また反面、熊本地震をはじめ、豪雨災害等、自然の脅威を感じ、防災について改めて考えられた方もいらっしゃると思います。

五條市議会も議員一同、熊本地震で被災されました方々に熊本県を通じて義援金をお送りしました。

他所で起こった災害を人ごととは思わず、防災意識を高め、また、少しでもお役に立てればと、人と人とのつながりや思いやりを大切にしていきたいと感じた出来事でもありました。

まだまだ暑い日が続きますので、熱中症にも気を付け、健やかに過ごしてください。

議会広報編集委員会

委員長 岩本 孝

副委員長 窪 佳秀

委員 (議長) 吉田 正

委員 (副議長) 山口 耕司

委員 牧野 雅一

委員 平岡 清司